

港南緑水公園

港南緑水公園は、「水辺空間、自然とのふれあいの場の創出」「子どもから高齢者までが遊び、集う公園」「防災機能の拡充」等をテーマとして整備されました。また、園内には子どもたちの好奇心をくすぐる色彩豊かな遊具や、登録すると利用できるドッグラン等が設置されています。

芝生の広場があり、京浜運河に面しているため、開放感を感じることができます。ご家族で訪れてみてはいかがでしょうか。



撮影場所 港南緑水公園(港南4-7-47)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

「火の用心 一人一人の 心掛け」

(平成30年度東京消防庁防火標語)

これから冬にかけて空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。一人一人が防火意識をより一層高め、身の回りに十分注意し、火災の発生予防に努めましょう。

住宅での防火対策

建物で発生した火災のうち、約5割を「住宅」が占めています。普段過ごしている家庭内で防火対策に努めることが重要です。火気の取り扱い

や管理等に気を付け、次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント—3つの習慣・4つの対策—」を徹底しましょう。

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類およびカーテンの火災を防ぐために、防災品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

防災物品のカーテン等を使用していますか

建物の高さが31メートルを超える高層マンションは、避難に時間を要すること、火災拡大時の人命危険が大きいことから、消防法により、居住している階に関係なく、使用する

カーテンやじゅうたん等を防災物品にしなければなりません。

改めて家の中を見直し、室内の安全対策に取り組みましょう。

高輪消防団女性隊が全国大会に出場します

10月6日(土)に行われた第48回東京都消防団操法大会に、高輪消防団女性隊が出場し、優勝しました。平成31年度には、横浜で開催される全国大会に東京都代表として出場します。

問い合わせ

各消防署

☎欄外参照

防災課地域防災支援係

☎3578－2516

都営住宅 入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集住宅

家族向け・単身者向け

(1)世帯向け(一般募集住宅)：2250戸

(2)若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)：750戸

(3)居室内で病死等があった住宅：360戸

申込書・募集案内の配布期間

11月1日(木)～9日(金)

※土・日曜、祝日を除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店等

申込期限

全て郵送で、11月13日(火・必着)までに、指定の宛先へ。

抽選日

12月20日(木)午前9時30分開始

抽選会場

都庁第二本庁舎1階ホール

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター都営募集課

※土・日曜、祝日を除く。

11月1日(木)～13日(火)

☎0570－010－810

上記以外の期間について

☎3498－8894

担当課

住宅課住宅管理係

港区の個人情報保護制度

区は、基本的人権を擁護するとともに信頼される区政の実現を図ることを目的として、「港区個人情報保護条例」および「港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例」を制定し、個人情報保護制度を適正に運用しています。

個人情報の保護対策

個人情報とは、氏名・生年月日・住所等の個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

区は、必要最小限の個人情報を適正に収集して利用しています。また、個人情報の保管や輸送、廃棄にあたっての紛失や盗難を防止するため、安全管理対策を講じています。

特定個人情報の保護対策

社会保障・税番号制度の開始に伴い、区は個人番号(マイナンバー)を

含む個人情報(特定個人情報)をより厳正に取り扱っています。

区の窓口での手続きで、区民の皆さんからマイナンバーを収集する場合、本人の番号に間違いのないことを確認するとともに、なりすましを防ぐため、本人確認資料の提示をお願いしています。

自己情報の開示等請求の手続き

区は条例に基づき、自己に関する個人情報の開示・訂正・削除等を請求する区民の皆さんの権利を保障するために、自己情報開示等請求(☒参照)を受け付けています。ただし、法令等に定めがある場合等は、開示等の請求に応じられないことがあります。

自己情報の開示等を希望する人は、事前に自己情報を所管する課にご連絡の上、官公署が発行した写真

付きの証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参し、開示等の請求をしてください。請求に関する手数料は無料ですが、写しの交付にはコピー代(A3判まで黒の単色刷り1枚10円)がかかります。

平成29年度の運用状況

平成29年度の開示等の請求は92件でした。決定内容の内訳は、「応じる」が34件、「一部応じる」が32件、「応じない」が2件、「不存在」が24件、「存否応答拒否」が0件でした。

国のマイナンバー制度問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120－95－0178

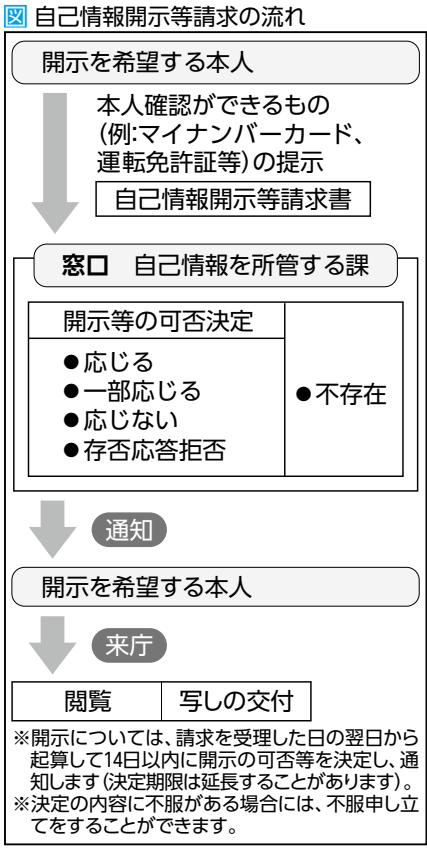
英語、中国語、韓国語／朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語対応ダイヤル ☎0120－0178－26

受付時間 12月29日～1月3日を除く
平日：午前9時30分～午後8時、土・日曜、祝日：午前9時30分～午後5時30分

問い合わせ

情報政策課個人情報保護・情報公開担当

☎3578－2082



区民の皆さんからのご意見を募集します

素案を作成しました

	計画名等	計画等の概要	担当課
1	「港区低炭素まちづくり計画」(改定素案)	・環状2号線周辺地区 ・品川駅北周辺地区 上記の2地区について、「駐車機能集約化」の施策を推進するため、地域の駐車需要の実情に合わせた「駐車場地域ルール」を検討しました。そのうち駐車機能集約区域等、駐車場地域ルールを適用するために必要な事項を低炭素まちづくり計画に記載します。	都市計画課街づくり計画担当(区役所6階) ☎3578－2210 FAX3578－2239
2	「駐車場地域ルール」(素案)	また、駐車機能集約化に向け、地域の実情に合わせた駐車場地域ルールを今後検討する地区として、次の2地区を追加検討地区として低炭素まちづくり計画に記載します。 ・六本木交差点周辺地区 ・浜松町駅周辺地区	地域交通課交通対策係(区役所5階) ☎3578－2263 FAX3578－2369

共通事項

閲覧方法

各計画は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、各担当課、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)でご覧いただけます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、郵送・ファックスまたは直接、11月30日(金・必着)までに、〒105－8511 港区役所各担当課へ。

港区版ふるさと納税制度についてご意見を募集します

対象 どなたでも

募集内容 港区版ふるさと納税制度の改善案やふるさと納税(寄付)で応援したい区の取り組み等、より良い制度にするため、ご意見を募集します。

ご意見の提出方法 港区ホームページの他、郵送・ファックスまたは直接、11月19日(月・必着)までに、港区版ふるさと納税制度に対するご意見・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒105-8511 港区役所企画課企画担当(区役所4階)へ。

※ご意見をいただく資料の様式は自由です。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578－2568 FAX3578－2034

かかりつけ医を持ちましょう



「かかりつけ医」とは、どのような医師のことですか

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師をかかりつけ医と呼んでいます。

かかりつけ医は、日頃から体質や病歴、生活習慣、健康状態を把握し、診療の他にも健康管理上のアドバイスをしてくれます。

かかりつけ医がいない場合、自己

判断で受診を控えたり、間違った対応策をとっているうちに重症化してしまうことがあります。持病のある人だけでなく、元気な人でも自分や家族の健康についての相談役として、かかりつけ医を持つことをお勧めします。

ライフステージに沿った相談

かかりつけ医は予防接種や定期健診・がん検診、認知症、リハビリテーション、がん緩和ケア等ライフステージに沿った対応をしていま

す。例えば、介護保険サービスを利用するときに必要な医師の意見書の作成等も、かかりつけ医に依頼することができます。医療・介護・福祉の連携にも取り組んでいるので、在宅医療や療養のこと等、困ったときはかかりつけ医に相談できます。

大きな病院へはかかりつけ医の紹介で

かかりつけ医は大きな病院とも連携しています。精密検査や高度な治療が必要な場合は、かかりつけ医が

適切な病院、診療科を紹介します。かかりつけ医の紹介状を持参すると、紹介先の病院で滞りなく受診することができます。

引越してきたばかりの人、かかりつけ医をお持ちでない人

区と港区医師会は共同して、かかりつけ医となる医療機関をエリア別・診療科別に掲載している「医療と福祉の情報誌「みなと医療BOOK」」を作成しています。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ

(社)東京都港区医師会(受付時間：月～金曜午前9時～午後5時)

☎3582-6261

保健予防課保健予防係

☎6400-0080

糖尿病の話

11月は糖尿病
予防月間です



糖尿病とは

糖質を含んだ食品を食べると、糖質は消化されてブドウ糖になります。膵臓から分泌されたインスリンというホルモンは、肝臓、筋肉、脂肪細胞等に働き、ブドウ糖を血液中から細胞内に取り込み、血糖値を低下させます。糖尿病は、血糖値を下げるインスリンがうまく働かなくなり、慢性的に血糖値が高くなる病気です。

糖尿病(高血糖)の症状

血糖値の高い状態が続くと、全身にさまざまな合併症が起こります。

糖尿病神経障害

高血糖が続くと、神経が刺激され、手足のしびれや痛み、立ちくらみ等が生じます。

糖尿病網膜症

高血糖が続くと、目の網膜の毛細血管がもろくなり、出血し、視力の低下につながります。

糖尿病腎症

腎臓には毛細血管の集まった糸球体があり、血液をろ過し、老廃物を尿として排せつします。高血糖が続くと、糸球体の働きが悪くなり、老廃物が排せつできなくなります。悪化すると、腎不全になり透析療法が

必要になることがあります。

血糖値を下げるためには

食事はバランスよく食べましょう

主食(米、パン、麺類等)、主菜(肉・魚・鶏卵・豆腐等)、副菜(野菜、きのこ、海藻等)を組み合わせる食べ方が大切です。

定期的に食事をする

食事を抜くと空腹状態が続き、次の食事で血糖値が急激に上昇します。1日3食の食事を基本にしましょう。

「糖尿病予防イベント」のご案内

糖尿病予防教室

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 11月20日(火)・26日(月)いずれも午後2時～4時

ところ みなと保健所

定員 80人(申込順)

申し込み 電話で、各開催日の前日までに、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710

糖尿病予防の食事展

対象 どなたでも

とき 11月12日(月)～20日(火)

ところ みなと保健所

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

お口の健診

後期健診が始まります

11月1日(木)～平成31年1月31日(木)

生涯にわたって自分の歯でおいしく安全に食事をするためには、虫歯や歯周病で歯を失わないことが重要です。健康な歯や口を保って生活をするためには、ご自身に合った正しい方法で歯みがきをしたり、定期的な歯科健診を受けたりすることが効果的です。これから歯や口の健康を保つために、歯科健診をご利用ください。

対象

20歳以上の区民(平成11年3月31日以前に生まれた人)で、初めて受診する場合は現在治療中でない人
※妊娠中の人は20歳未満でも受診できます。

※障害や高齢等の理由で、通院による受診が困難な人は、訪問歯科健診が受けられます。

実施場所

「実施歯科医療機関名簿」(受診券に同封)に掲載されている歯科医療機関

健診内容

問診・歯の診査・だ液の検査・^か噛む機能(ガム)の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

申し込み

受診の際には受診券が必要です。20・25・30～50・60・70歳の人および平成27～29年度に受診した人には、5月に受診券を個別発送しています(前期健診で使用した受診券は、後期健診でも使用できます)。

受診券のない人は、電話またははがきで、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

電子申請サービス

<https://www.e-tokyo.lg.jp>

からも申し込みできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・熱川プリンスホテル・冬季区民保養施設

1月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、11月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町店・赤坂見附店にあります。または、区民保養施設テレホンサービス・区民保養施設予約システムで、11月18日(日)までに申し込みください。抽選結果は11月末にご自宅に送ります。

※冬季区民保養施設は平成31年1月8日(火)宿泊分まで開設しています。

空き室申し込み

対象 区民、区内在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から、テレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには、事前に利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。後日、ご自宅に利用者登録証が送られます。

臨時休業のお知らせ

熱川プリンスホテルは、12月18～20日(火～木)、平成31年1月15日(火)に休業します。大平台みなと荘は、平成31年1月22～24日(火～木)

まで休業します。

区民保養施設を減額した料金で利用できます

65歳以上の区民(年度内に65歳になる人を含む)は、本人確認書類の提示のみで、大平台みなと荘および熱川プリンスホテル(通年借上区民保養施設)をそれぞれ、年度内2泊まで、1泊(2食付き)につき次の減額した料金でご利用できます。

大平台みなと荘 利用料金(9500～1万5000円)を3000円に減額

熱川プリンスホテル 利用料金から2100円を減額

※土・日曜、年末年始(12月31日～平成31年1月3日)の減額利用はで

きません。

※チェックイン時に本人確認書類が確認できない場合は減額できません。

問い合わせ

登録・利用・申し込み

12月28日(金)～平成31年1月6日(日)は受け付け休止

JTBみなと予約センター

午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644

区民保養施設テレホンサービス

午前8時～午後10時 ☎6268-8250

区民保養施設予約システム

空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>

区民保養施設事業について

みなとコール

☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

障害者

関連情報



第4回潮展 出展作品「サンゴ礁」

対象 どなたでも
申し込み 当日直接会場へ。
みなとパーク芝浦ふれあい空間づくり第4回潮展「美しい海を愛するアート展」

障害者(障害児)が、制作したアート作品を展示します。
とき・ところ **表1**のとおり
障害者週間ポスター原画展
「障害者週間記念事業～ともに生きるみんなの集い～」に使用する周知ポスターの原画について、全ての応募作品を展示します。
とき・ところ **表2**のとおり

表1 第4回潮展「美しい海を愛するアート展」	
とき	ところ
11月13日(火)～ 12月25日(火) 午前8時～午後11時 ※11月17・18日(土・日) は休館	みなとパーク 芝浦 区民 ギャラリー

表2 障害者週間ポスター原画展	
とき	ところ
11月13日(火)～ 12月1日(土) 午前8時～午後11時 ※12月1日(土)は午後4 時まで ※11月17・18日(土・日) は休館	みなとパーク 芝浦 1階 アトリウム
12月3～7日(月～金) 午前8時30分～午後5時	区役所1階 ロビー

問い合わせ

- 第4回潮展「美しい海を愛するアート展」について
芝浦港南地区総合支所管理課管理係 ☎6400-0011 FAX5445-4590
○障害者週間ポスター原画展について
障害者福祉課障害者福祉係 ☎3578-2458 FAX3578-2678

重度障害児の日中一時支援事業
(冬・春休み中)参加者募集

☑区内在住で特別支援学校等に通学する小学4年生～高校3年生のうち、(1)重度の知的障害児(2)重度の肢体不自由児
☑(1)12月26日、平成31年3月27日(水・全2回)(2)12月27日、平成31年3月28日(木・全2回)いずれも午後1時30分～5時
☑障害保健福祉センター
☑各20人※定員に達した場合、選考審査あり
費用 課税世帯は1日あたり480円
☑直接、11月1日(木)～16日(金)に、各総合支所区民課保健福祉係へ。
☑障害者福祉課障害者支援係
☎3578-2671

障害者のための「音楽セラピー」

☑18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
☑11月29日(木)午後1時45分～3時30分
☑障害保健福祉センター
☑10人(抽選)
☑電話またはファックスで、11月15日(木)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
☎5439-2511 FAX5439-2514

第21回港区食品衛生消費者懇談会

正しく知ろう！
食品にまつわる **ウソ・ホント**

食品の表示には賞味期限や添加物等多くの情報が記載されています。食品を購入するとき、どのような情報を確認したらよいか判断に迷うことはありませんか。
この懇談会では、専門の講師をお招きし、食品の表示に関する基礎知識や正しい情報の読み取り方についてご紹介します。
食品表示に関する正しい知識と取扱い方について学んでみませんか。
対象 どなたでも
とき 11月14日(水)午後2時～4時
ところ みなと保健所8階大会議室
講師 森田 満樹さん((社)FOOD COMMUNICATION COMPASS代表)
定員 100人程度(申込順)

※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。11月6日(火)までに、申込時にお申し出ください)
申し込み
電話で、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当
☎6400-0047

情報アンテナ

■国土交通省が実施する「平成30年住生活総合調査」にご協力ください
11月下旬～12月上旬に、調査票がご自宅のポストに投函されますので、回答にご協力をお願いします。**対象** 10月に「住宅・土地統計調査」に回答した世帯の一部 **問い合わせ** 国土交通省住宅局 ☎5253-8111(内線39235)

査(平成29年4月生まれの人)、3歳児健康診査(平成27年10月生まれの人)
☑該当者に通知しています。届かない人は、お問い合わせください
※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
☑健康推進課地域保健係
☎6400-0084

子育て座談会「育児分担について」

☑麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満の子どもがいる保護者
☑11月20日(火)午後1時30分～3時
☑麻布区民センター
☑10人(申込順)※保育あり(4カ月～2歳、10人。申込時にお申し出ください)
☑電話で、11月1日(木)～12日(月)に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。☎5114-8822

親子で楽しむコンサート

☑0～3歳のお子さんとその保護

者、妊娠中の人
☑11月21日(水)午前10時～10時40分(午前9時30分開場)、午前11時30分～午後0時10分(午前11時開場)
☑港南図書館
☑各回50人(申込順)
☑電話または直接、11月14日(水)までに、港南図書館へ。
☎3458-1085

子育てひろば「あい・ぽーと」クリスマスコンサート

☑就学前のお子さんとその保護者
※あい・ぽーとの会員登録が必要
☑12月15日(土)午後2時～2時45分
☑子育てひろば「あい・ぽーと」
☑150人(申込順)
費用 区内在住・在勤者：300円、区外在住者：500円(参加費)
☑直接、11月2日(金)午前10時から、子育てひろば「あい・ぽーと」へ。※11月9日(金)午前10時から、電話受け付けも開始します。
☎5786-3250
☑子ども家庭支援センター子育て支援係

子育て・子ども

関連情報

両親学級

☑区民で、出産予定日が12月～平成31年3月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
☑12月1・15日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)
☑恩賜財団母子愛育会4階(南麻布5-6-8)
☑45組(抽選)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
☑電話で、11月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。
☎5472-3710
※参加予定者には詳細を11月下旬頃発送予定
☑健康推進課地域保健係

母親学級

☑区民で、出産予定日が12月～平成31年4月の妊婦
☑12月7・14・21日(金・全3回)午後2時～4時(12月21日のみ午後1時～2時30分と午後3時～4時30分の2回制)
☑みなと保健所
☑80人(申込順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
☑電話で、11月30日(金)までに、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ。
☎5472-3710
☑健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

☑区民で、平成30年9月生まれの第1子と保護者
☑芝・麻布・赤坂地区在住者：12月12日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者：12月19日(水)いずれも午後1時30分～3時30分
☑みなと保健所
☑各50組(抽選)
持ち物 バスタオル、母子健康手帳
☑電話で、11月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は正午)～午後5時)へ。
☎5472-3710
※抽選結果は11月中旬発送予定
☑健康推進課地域保健係

はじめての離乳食教室

☑区民で、平成30年6月生まれのお子さんのいる保護者
☑11月30日(金)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分
☑みなと保健所
☑各回30組(抽選)
持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、当選はがき
☑電話で、11月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。※抽選結果は全員に11月15日(木)発送予定
☎5472-3710
☑健康推進課健康づくり係

11月の乳幼児健診・育児相談

☑4カ月児育児相談(平成30年7月生まれの人)、1歳6カ月児健康診

港区広報番組をご覧ください

11月1日更新「区民とともに Feel your MINATO」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)
内容 港区アドプト・プログラムに参加されている皆さんの活動 他
放送期間 11月1日(木)～30日(金)
J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



11月は 子ども・若者育成支援強調月間 です

支えよう 輝くひとの 夢みらい

近年、非正規労働の若者の増加、危険ドラッグの流通、いじめ問題、児童虐待等、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。また、厳しい状況にある子どもへの総合的な貧困対策についても求められています。

未来を担う子ども・若者の健やかな育ちを、家庭・学校・企業または地域等、社会全体で支援しましょう。

子どもが地域活動へ参加するための支援

子ども・若者にとって、多くの

人との関わりは、協調性や主体性を育みます。人との関わりを増やすためにも、子どもたちには、地域等でのさまざまな活動に参加する機会を与える必要があります。周囲の大人から積極的に子どもたちへ活動の場を提供しましょう。

家庭等での取り組み

生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むためには、家庭でのしつけが重要です。日頃の生活習慣を見直すことや家族とのコミュニケーションの時間を増やすことが大切です。

子どもが悩んでいる時は、積極的に大人から声掛けをして相談に乗りましょう。また、地域の相談機関への連絡を促す等支援をしましょう。

犯罪等から子どもを守るために

安全確保のための防犯活動、児童ポルノ被害の未然防止、青少年のインターネットの適切な利用のための啓発、危険ドラッグ等の有害性や危険性に関する正しい知識の普及、いじめの未然防止・早期対応等、子ども・若者が被害者とならない社会をつくること、大

子育て・子ども 関連情報

人の大切な役割です。

青少年の皆さんへ

自分を、そして他人を大切にしましょう。

甘い誘惑に惑わされず、将来を考えて自分を大切にしましょう。

また、人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を果たしましょう。

問い合わせ

子ども家庭課青少年育成担当
☎3578-2435

11月は 児童虐待防止推進月間 です

未来へと命を繋ぐ189(いちはやく)

平成28年に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、全ての児童の健やかな成長、発達を保障する「子どもの権利」が明確化されました。また、さまざまな事情で親と暮らすことのできない子どもに対し、里親等「家庭と同様の養育」を優先することや、児童虐待対応を強化するため、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援等が規定されました。

しかし、児童虐待や家庭での不適切な養育等により、子どもの尊い命が奪われるという痛ましい事件が後を絶ちません。

このような事件が繰り返されないよう、平成30年7月、児童虐待防止対策の強化に向け、厚生労働省をはじめ、関係府省庁が一丸となって対策に取り組むことになりました。

区は、児童福祉法に基づき、要保護児童対策地域協議会を設置し、子どもに関わるさまざまな機関が連携し、児童虐待の早期発見、適切な対応、未然防止に取り組んでいます。

地域の目が子どもを救います

子どもの泣き声と大人の怒鳴り声がたびたび聞こえる、夜間子どもだけを置いて外出している等の場合、虐待が疑われます。また、子どもが家に帰りがたらない、表情が暗い、常にイライラしている等の姿が見られる時は心配です。

地域の中でこのような子どもに気づき、虐待の心配があれば、子ども家庭支援センターへ連絡してください。子どもの命と安全を第一に考え適切に対応します。連絡した人の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任を問われるこ

とはありません。

子育ての大変さやしつけの難しさを相談してください

子育ての不安やしつけについての悩みは誰もが経験します。「言うことを聞いてくれないとイライラする」「発達が心配」「自分の時間がない」等、一人で悩みを抱え込まず、ご相談ください。相談員、保健師、心理士がお話を伺います。

子ども自身が相談できます

子ども家庭支援センターでは、子ども自身が相談員に電話や直接会って相談できる他、スマートフォンやパソコン、携帯電話から相談できる「みなと子ども相談ねっと」があります。名前を言わなくても相談できます。そして、相談した人の秘密は守られます。

みなと子ども相談ねっと

https://minato.kodomosoudan.net
電話相談窓口(月・水・金・土曜 午前9時～午後5時、火・木曜午前9時～午後7時)

子ども家庭支援センター

☎6400-0091

虐待相談専用ダイヤル

☎6400-0092

※開所時間以外で緊急の場合は最寄の警察または児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」へ。

☎189

児童虐待を防止するためのLINE相談を実施します

都では、児童相談体制強化に向けた取り組みの一つとして、11月1日(木)～14日(水)の期間に、児童虐待を防止するためのLINEを利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します。「育児が大変、疲れた、イライラする」等子育てに悩むときや、「これって虐待かも」と困っている時等、一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

とき

11月1日(木)～14日(水)平日午前9時～午後9時、土・日曜、祝日午前9時～午後5時

LINEアカウント名

東京 親と子の相談ほっとLINE 対象

都内在住のお子さんとその保護者

虐待の通告

児童相談所全国共通ダイヤル189をご利用ください。 ☎189

利用方法

二次元コードを読み取り、友だち登録をして、相談してください。

秘密は守ります

相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者に公開することはありません。ただし、子どもの身体や命に危険があると判断した時等、緊急の場合には、児童相談所や警察等の関係機関に連絡して、相談内容を含む個人情報を共有する場合があります。また、相談内容は、個人が特定できないように情報を加工したうえで、相談対応の検証等に活用する場合があります。

混み合っているとき・電話で相談したいとき

保護者 「よいこに電話相談」

☎3366-4152

子ども 「話してみなよ 東京子供ネット」

☎0120-874-374

(受付時間：平日午前9時～午後9時、土・日曜、祝日午前9時～午後5時)



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



友だち登録専用
二次元コード

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談担当
☎6400-0091
○LINE相談について
東京都福祉保健局少子社会対策部計画課
☎5320-4200

平成31年度港区奨学生(高校生・大学生)の募集をしています

図次の要件を全て満たす人(1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)区内もしくは隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、各種学校の高等課程に進学予定もしくは在学している人。または、高等学校等を卒業見込みもしくは卒業後2年以内で、平成31年4月に初めて大学、短大、専修学校の専門課程に進学予定であること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできません)

貸付金額 月々の奨学金の貸し付けの他、入学に際して必要な資金を貸し付けます。

高校生

	公立	私立
月額	1万8000円以内	3万5000円以内
入学資金	8万円以内	25万円以内

大学生

	国公立	私立
自宅通学(月額)	4万5000円以内	5万4000円以内
自宅外通学(月額)	5万1000円以内	6万4000円以内
入学資金	30万円以内	30万円以内

募集人数 高校等50人程度、大学等30人程度

募集案内配布先 教育長室(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、港区所在の各高等学校(公立・私立)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

図郵送または直接、11月6日(火)～12月5日(水・消印有効)に、〒105-8511 港区教育委員会事務局教育長室教育総務係へ。

☎3578-2713



子育て・関連情報

区では、安定的に学童クラブを運営するとともに、他の保育サービスとの公平性の観点等を踏まえ、平成31年度から、区が運営する学童クラブにおいて「学童クラブ育成料」を導入します。

導入開始時期

平成31年4月

対象施設

区が運営する児童館、子ども中高生プラザ内の学童クラブ、区立小学校内の放課GO→学童クラブ(平成30年9月現在35カ所)

平成31年度から学童クラブに育成料を導入します

対象

学童クラブ登録児童(小学校等に就学する児童で保護者の就労等の事情により家庭での保護が受けられない児童)

育成料

月額3000円

※月の途中の入会、退会等によりその月における学童クラブの在籍日数が15日以下のときの当該月分の育成料は、月額の2分の1

の額とします。

※育成料の他、おやつ代・お楽しみ会費(月額2000円)を徴収します。

減免制度

低所得世帯や多子世帯に対する負担軽減措置として、次の対象世帯の育成料を全額免除します。なお、生活保護世帯については、おやつ代・お楽しみ会費を助成します。

- (1)生活保護世帯
- (2)区市町村民税非課税世帯
- (3)低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)
- (4)生活保護世帯に準ずる世帯(生活保護基準額の1.2倍(18歳未満の子どもが3人以上の場合は1.31倍)以下)
- (5)きょうだいで学童クラブに入会している場合の第2子以降

その他

平成31年度の学童クラブの入会については、12月中旬以降にご案内する予定です。

問い合わせ

子ども家庭課子ども家庭係

☎3578-2426

子育てひろば「あい・ぽーと」

子育てひろば「あい・ぽーと」では、区と(特)あい・ぽーとステーションとの協働で地域の要望に応えた多様な子育て・家族支援を行っています。主な活動内容と平成29年度の利用者アンケートの結果を報告します。

主な事業

つどいのひろば

子育て中の保護者とお子さんが自由に立ち寄れる居場所として、月～土曜の午前10時～午後4時30分に、絵本の読み聞かせ、ヨガ、リズム遊び、料理教室等の講座や季節の行事を実施しています。園庭では、恵泉女学園大学との協働で有機園芸(キッズ交流ガーデン)を実施しており、親子で野菜の栽培・収穫が楽しめます。

一時保育(あおば)

預ける理由を問わない一時保育を、午前7時30分～午後9時、年中無休(年末年始を除く)で実施しています。

対象 2カ月～小学生のお子さん

利用者支援事業

子ども家庭支援センターと子育てひろば「あい・ぽーと」で、子育てコーディネーター事業を実施しています。この事業は、子育てや子どもの成長発達に関する悩みや

不安に寄り添いながら、適切な専門機関や行政サービスにつなぐ事業で、事業開始3年目となった平成29年度は、初年度の2倍以上となる延べ4814件の相談をお受けしました。

港区子育て支援員研修および派遣型一時保育事業

平成17年1月から実施している「子育て・家族支援者養成講座」は、これまで10年にわたって講座を実施し、延べ737人の認定者が誕生しました。平成29年度からは、国の「子育て支援員」研修と一体化して、「港区子育て支援員研修」として実施しています。講座を修了し、認定を受けた皆さんは、「あい・ぽーと」のひろばや一時保育活動の他、区事業開催時の一時保育者として、あるいは区内の子育て家庭等に出向く派遣型一時保育者(お泊り保育・病後児保育を含む)、ひろばコンシェルジュ、利用者支援員として活躍しています。

その他の事業

子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講座

平成24年度から、団塊世代の男性を対象にした「子育て・まちづくり支援プロデューサー養成講

座」を実施し、認定者が「あい・ぽーと」をはじめ、区内の他の子育て支援施設で、親子向けの行事等を実施しています。

「あい・ぽーと」は、地域の皆さんと子育て中の親子が共に支え合い、老若男女共同参画で地域の育児力の向上に努めています。



子育て・まちづくり支援プロデューサーによる「まちプロタイム」

利用者アンケート

実施期間 平成30年3～6月

実施場所 「あい・ぽーと」で配付・回収

利用者のご意見(抜粋)

一時保育について

○スタッフの笑顔や温かさがとても好きで、私も娘も楽しく利用させていただいております。

○毎回、子どもが楽しんで帰って

くるのでありがたいです。未就園児で他にプレスクール等通わせておりませんのでスタッフや他のお子さんと学んでくることが貴重でした。

キッズ交流ガーデンについて

○都会で育つ子にとって素晴らしい機会です。

「あい・ぽーと」の施設活動全体について

○大人もくつろげる子どもの施設は貴重なので、これからもお世話になります。

○スタッフの皆さんが成長と一緒に喜んでくださることで、踏ん張れている気がします。

○イベントや講座がとても充実していてありがたいです。

○あい・ぽーとのおかげで今の私たち家族があると思う程、充実した時間を過ごさせていただきました。

※その他、アンケートの詳細、事業実施内容等については、子育てひろば「あい・ぽーと」ホームページ

<http://www.ai-port.jp>

をご覧ください。

問い合わせ

子育てひろば「あい・ぽーと」(受付時間: 月～土曜午前10時～午後5時)

☎5786-3250 FAX5786-3256

「区民の声センター」をご利用ください

区では、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とする等、広聴制度の充実・強化に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、「区民の声センター」を開設しています。

区民の声センターでは、来訪・電話等により、区民の声をお聴きしています(英語対応可)。

また、港区コールセンター(みなとコール)では、区の手続きや施設の案内、区の事業の申し込み受け付け等を日本語と英語で行っています。

お寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提

案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区民の声センター

ところ 区役所3階区民相談室内

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

電話番号 ☎3578-2054

港区コールセンター(みなとコール)

受付時間 午前7時～午後11時(年中無休)

電話番号 ☎5472-3710

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2051

声の広報・点字広報を発行しています

広報みなとに掲載されている情報を、声の広報(デジCD)と点字広報として、月に3回発行しています。

また、広報みなとに掲載されている情報は全て港区ホームページに掲載しており、港区ホームページの音声読み上げ機能に対応しています。アプリ等のインストールは不要で、パソコン・スマートフォンで使えます。港区ホームページ上部の「色合い・音声読み上げ・ふりがな」から利用できます。

対象

区内在住で、身体障害者手帳1～4級程度の視覚障害者

申し込み

電話または直接、区長室広報係(区役所4階)へ。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2038

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

11月1日(木)～7日(水)は文化財保護強調週間です

11月3日(文化の日)を中心とした1週間は「文化財保護強調週間」として、各地でさまざまな文化財保護事業が行われ、都では「東京文化財ウィーク」が行われています。

ここでは、平成30年度に区が新たに指定した文化財と、「東京文化財ウィーク」について紹介します。



平成30年度港区指定文化財4件が決まりました

有形文化財[建造物]

承教寺鐘楼 1棟

承教寺(高輪2-8-2)

鐘楼は木造平屋建、入母屋造銅板葺で、簷股には軍配の彫刻が施され、虹梁絵様等から18世紀初め頃の建築と考えられます。吊るされている梵鐘の製造年と鐘楼の建造年代も近く、梵鐘とともに残された港区有数の古さを誇る貴重な鐘楼です。



承教寺鐘楼

有形文化財[工芸品]

増上寺梵鐘 1口

増上寺(芝公園4-7-35)

東日本では最も大きな梵鐘で、鑄造は延宝元(1673)年です。

作者の椎名伊予吉寛は江戸時代前期(17世紀後半)に活躍した江戸の鋳物師で、神田鍋町に住んでいました。延宝元年から貞享3(1686)年にかけて銅鐘を中心に17例の作例が知られています。その中には本梵鐘の他に寛永寺に関わるものも含まれており、将軍家との関係の深さがうかがえます。増上寺の寺格の高さを示している点でも貴重な資料です。

[高さ：約330センチメートル、口径：176.6センチメートル]



増上寺梵鐘

有形文化財[工芸品]

圓通寺梵鐘 1口

圓通寺(赤坂5-2-39)

本梵鐘は銘文中に「鼠・牛・虎・兎・竜・蛇・馬・羊・猿・鶏・狗・猪」の文字を使った七言律詩が記されていることから「十二支の鐘」と呼ばれています。宝暦年間(1751～1764年)頃までは時の鐘を撞いて地域に親しまれていて、港区の歴史を知る上でも貴重です。

昭和18(1943)年12月に、太平洋戦争のため国に供出され、その後行方が分からなくなりましたが、昭和50(1975)年に板橋区の寺院にあることが判明し、譲り受けました。現在でも除夜の鐘として撞かれています。

銘文中に鋳物師名は記されていませんが、梵鐘全体の形はもとより縦帯や中帯による区画、乳や撞座等各部分が元禄3(1690)年に矢部豊前掾重正によって鑄られた承教寺梵鐘とよく似ています。このことから本梵鐘は17世紀末～18世紀初め頃に矢部豊前掾重正によって鑄られたとみなすことができます。

[高さ：166.5センチメートル、口径：92.0センチメートル]



円通寺梵鐘

有形文化財[工芸品]

承教寺梵鐘 1口

承教寺(高輪2-8-2)

本梵鐘を鑄造した矢部豊前掾重正は江戸時代中期に活躍した江戸の鋳物師で、神田鍛冶町1丁目に住んでいました。元禄2(1689)年から正徳元(1711)年にかけて、本梵鐘を含めて8例が知られています。なかでも元禄3(1690)年の年号を有する本梵鐘は重正の最初期の遺例です。重正の作例は江戸を中心に岩手県、千葉県、神奈川県等に及んでおり、鋳物師としての力量を推し量ることができ貴重で、鐘楼とともに江戸時代の姿を今に伝える貴重な文化財です。

本梵鐘は太平洋戦争のために国に供出されましたが、その後返還されました。鐘身の内側面2カ所に、供出時に刻まれた「芝二本榎一丁目／承教寺」の文字が残っています。[高さ：157.6センチメートル、口径：86.0センチメートル]



承教寺梵鐘



東京文化財ウィーク

「文化財保護強調週間」にあわせて都が平成10年度から実施している「東京文化財ウィーク」は、都内全般で一斉に文化財を公開し、関連する企画事業を併せて実施するものです。平成30年度も都内各所で貴重な文化財の特別公開や各種事業が行われます。

区内では公開事業16件と企画事業4件が実施されます。この期間だけ公開される文化財も都内には多数あります。この機会に貴重な文化財に触れてみませんか。

公開日時等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。詳しい内容を記した「特別公開・企画事業編」「通年公開編」の小冊子を配布しています。ご利用ください。

配布場所

郷土歴史館・各港区立図書館・各総合支所
※部数に限りがありますので、在庫がなくなり次第配布を終了します。

表 区内企画事業

内容	ところ	とき
「小さい秋みつけた！」演奏会等	旧芝離宮恩賜庭園	11月4日(日)まで
「東京文化財ウィーク2018」参加企画展「大江戸プリントー出版文化から見る江戸の世相ー」	東京都立中央図書館	11月11日(日)まで
「浜離宮と新橋停車場～東京150年 江戸から東京～」	旧新橋停車場鉄道歴史展示室	12月2日(日)まで
港区文化財保護条例施行40周年記念・港区立郷土歴史館開館記念「港区指定文化財展ー悠久の旅人ー」	郷土歴史館	平成31年1月27日(日)まで

区内公開事業

国指定史跡：旧新橋停車場跡、品川台場

国指定名勝：旧芝離宮庭園

国指定重要文化財：明治学院インプリー館、都立中央図書館蔵江戸城造営関係資料(甲良家伝来)、山脇学園内武家屋敷門

国登録有形文化財：妙定院熊野堂、同上土蔵、心光院表門、同本堂、東京水産大学雲鷹丸、キリスト友会フレンズセンター、東京タワー

都指定天然記念物：高輪地区総合支所内旧細川家のシイ、芝東照宮のイチョウ

都指定有形文化財：増上寺経蔵

区内企画事業

表のとおり

問い合わせ

図書文化財課文化財係

☎6450-2869



Q 「訴訟最終告知のお知らせ」というのはがきが届きました。心当たりはありませんが、差出人が公的機関のようで不安です。どうしたらよいですか。

A はがきには「契約不履行による民事訴訟として訴状が提出された。連絡がなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現預金や有価証券および、動

産や不動産の差し押さえを強制的に執行する」等と不安をあおる内容や、「個人情報の保護や守秘義務等のため、本人から連絡するように」と書かれています。

公的機関を思わせるような名称を名乗った機関から、はがきだけでなくSMSやメールによる架空請求が行われており、多くの相談が寄せられています。書かれていることを信じて連絡をすると弁護士等の紹介費用と称し金銭を要求され、さらに個人情報を知られてしまうことになります。絶対に連絡をせず無視して、そのまま放置しましょう。

しかし、本当に裁判所から届き、放置してはいけないものもあ

ります。判断が難しい場合や、架空請求の差出人に連絡してしまった場合等、少しでも不安なときは速やかに消費者センターにご相談ください。

消費生活相談窓口

消費者センターでは、消費生活相談員が区内在住・在勤・在学者を対象に、個人の消費生活におけるトラブル等の相談を受けて問題解決へのお手伝いをしています。

問い合わせ

消費者センター相談直通電話
(受付時間：月～土曜午前9時30分～午後4時※土曜は電話相談のみ) ☎3456-6827

港区の人口

平成30年10月1日現在

総人口

25万7,036人
(前月比313人増)

出生等	239人	死亡等	251人
転入	2,163人	転出	1,838人

日本人	23万7,029人	(前月比165人増)
男	11万533人	女 12万6,496人

外国人	2万7人	(前月比148人増)
男	1万551人	女 9,456人

世帯数 14万5,905世帯 (前月比136世帯増)

日本人世帯数 13万1,793世帯 (前月比26世帯増)

外国人世帯数 1万891世帯 (前月比98世帯増)

複数国籍世帯数 3,221世帯 (前月比12世帯増)

高齢者

関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



参加者同士の交流を深めながら、いきいきと健康的に文化・芸術に接するきっかけづくりとし

芝の魅力発見講座「晩秋の紅葉を楽しむ」

おおむね50歳以上の区民で、長時間の歩行に自信のある人
12月1日(土)午前9時15分～11時45分※小雨決行(中止の場合は前日までに電話連絡します)
東京メトロ南北線六本木一丁目駅1番地上出口集合、区立芝公園解散
15人(抽選)
電話または直接、11月18日(日)までに、三田いきいきプラザへ。
☎3452-9421

筋力アップマシントレーニング

65歳以上の区民で、1人で通うことができ、週2回とも参加できる人
(1)12月5日～平成31年3月1日(1月2・4日を除く毎週水・金曜、全24回)午後1時30分～3時(2)12月4日～平成31年3月1日(12月28日、1月1日を除く毎週火・金曜、全24回)午後2時～3時30分
(1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ
(1)7人(2)8人(新規の人優先で抽選)
本人が直接、11月14日(水)までに、各いきいきプラザへ。
三田いきいきプラザ ☎3452-9421
神明いきいきプラザ ☎3436-2500

フラワーアレンジメント教室「クリスマスリースを作ります」

50歳以上の区民
11月21日(水)午後1時30分～3時
南麻布いきいきプラザ
10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 1000円(材料費)
電話または直接、11月10日(土)までに、南麻布いきいきプラザへ。
☎5232-9671

老後をあなたらしく生きるために第3弾「死生観・終末期ケアにかかわる意思決定」

区民
11月27日(火)午後2時～4時
麻布区民センター
30人(申込順)
電話で、11月25日(日)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。
☎3453-8032

フラワー教室

50歳以上の区民
12月13日(木)午後1時30分～2時30分

て、身近な区内のミュージアムを巡るツアーを開催します。
今回は、紅作りの技術や江戸時代の化粧文化を紹介する伊勢半本店 紅ミュージアムを見学します。現地で集合し、その後、施設職員のガイド付きで展示を鑑賞します。鑑賞後は自由解散です。

対象 60歳以上の区民
※付き添いなしで歩ける人
とき 11月21日(水)午後2時～3時頃

所 麻布いきいきプラザ
10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 1000円(材料費)
電話または直接、11月26日(月)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎3408-7888

折り紙教室

50歳以上の区民
12月15・22日(土・全2回)午前10時～11時30分
所 麻布いきいきプラザ
10人(60歳以上の人優先で抽選)
費用 500円(教材費)
電話または直接、11月26日(月)までに、麻布いきいきプラザへ。
☎3408-7888

はり・マッサージサービス

65歳以上の区民
12月4・5日(火・水)
所 青山いきいきプラザ
60人(申込順)
費用 1000円(利用料)
電話で、11月10日(土)午後5時までに、青山いきいきプラザへ。
☎3403-2011

東京都済生会中央病院共催講座「理学療法士と始めるいきいき脳活体験塾 水曜コース」

60歳以上の区民
11月28日～平成31年3月27日(12月19日、平成31年1月2日、3月13日を除く毎週水曜・全15回)午前10時～11時
所 高輪いきいきプラザ
20人(抽選)
電話または直接、11月15日(木)までに、高輪いきいきプラザへ。
☎3449-1643

介護する家族を支える「介護家族サポーター講座」

介護家族の会の活動や介護家族を支えるボランティア活動に興味のある人
(1)11月21日(水)(2)11月26日(月)いずれも午前10時～午後3時
所 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)
(1)家族介護者のボランティア活動を始める前に知っておくこと、話をよく聞くために「ピアカウンセリングとワーク」(2)看取った家族の悲嘆「ピアの視点から見たグリーフケア」、交流会※受講後2時間程度のボランティア体験を予定しています。
20人(申込順)
電話で、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ。

ところ 伊勢半本店 紅ミュージアム(南青山6-6-20K's南青山ビル1階)
定員 15人(抽選)



常設展示室
撮影：外山 亮一さん

☎5472-3710
高齢者支援課高齢者相談支援係

区立高齢者集合住宅あき家入居登録者募集

次の全ての要件を満たしている人(1)区内に3年以上居住していること(2)申込者が65歳以上であること(3)所得が定められた基準内であること(4)住宅に困っていること等
募集住宅 ①ピア白金(白金一丁目)②はなみずき白金(白金三丁目)③フィオーレ白金(白金三丁目)④はなみずき三田(三田一丁目)
登録期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日
申し込みのしおりの配布・募集期間 11月15日(木)～26日(月)
申し込みのしおり配布場所 高齢者支援課(区役所2階)、各総合支所協働推進課・台場分室、各いきいきプラザ等
郵送で、11月27日(火・必着)までに、神谷町郵便局へ。詳しくは、申し込みのしおりをご覧ください。
高齢者支援課高齢者施設係 ☎3578-2421
港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0109
介護保険料納付書(11月～平成31年3月)を送付します
6月14日付で納入通知書を発送した65歳以上の人のうち、普通徴収(納付書による納付)で納めている人※既に平成31年3月までの納付書を送付している人、特別徴収

特記事項 歩きやすい靴・服装で参加してください
費用 無料
申し込み 電話または直接、11月12日(月)までに、神明いきいきプラザへ。

問い合わせ
神明いきいきプラザ
☎3436-2500

担当課 高齢者支援課高齢者福祉係

(年金からの天引き)の人、口座振替の登録をしている人には納付書は送付しません。
11月13日(火)
介護保険課介護保険料係
☎3578-2891～7

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の納付書(11月期～3月期)を送付します

後期高齢者医療制度に加入している人で保険料を納付書によって納付している人※口座振替を希望する人は、同封の口座振替依頼書に必要事項を明記の上、返送してください。
11月上旬
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9

後期高齢者医療制度加入者に無料健康相談を実施します

後期高齢者医療制度の加入者
11月1日(木)～12月31日(月)※休診日を除く。
無料健康相談のポスターを掲示している区内の内科医・歯科医・薬局
内科：血圧測定を主とした健康相談、歯科：歯に関する衛生相談、薬局：医薬品等に関する相談
医院・薬局の窓口にある「相談券」に必要事項を明記の上、被保険者証を添えて、直接、各医療機関等へ。※相談とは別に治療を受ける場合、通常の診察費用がかかります。
国保年金課高齢者医療係
☎内線2654～9

事業者向け環境セミナー 参加者募集

対象 区内事業者
とき・ところ・定員 表のとおり
申し込み 電話で、11月5日(月)～

表 講演日時・会場・内容・定員			
日時	会場	内容	定員(申込順)
12月5日(水) 午後3時～5時	アクセンチュア赤坂インターシティオフィス(赤坂1-11-44)	「アクセンチュアの環境活動と働き方改革」 アクセンチュア(株)	20人
12月6日(木) 午後3時～5時	Professional BOX TOKYO(東新橋1-5-1)パナソニック東京汐留ビル)	「中小事業所における有効な省エネ対策」 大原 宗治さん(クール・ネット東京技術専門員)	15人
12月11日(火) 午後3時～4時45分	エコプラザ	「中小企業はなぜSDGsに取り組むべきなのか」 田瀬 和夫さん(SDGパートナーズ(有)代表取締役CEO)	40人
12月12日(水) 午後3時～5時	エコプラザ	「明日からできる冬の省エネ対策」他 伊藤 智教さん(エコエナジー(株)代表取締役)	40人

※各回とも、1事業者3人まで。
※各回とも、講演開始時間の15分前に開場します。
※会場に駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

25日(日)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710

問い合わせ
環境課地球環境係 ☎3578-2497

みなと **おしらせボード**

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

精神家族教室「親亡きあとの生活
～お金の問題を中心に～」

☎区民で、こころの病気がある人の
家族と、テーマについて学びたい人
📅11月20日(火)午後2時～4時
📍みなと保健所
👤40人(申込順)※保育あり(4カ月～
就学前、5人。申込時にお申し出く
ださい)
☎電話で、11月2日(金)から、みなと
コール(受付時間:午前9時(初日は午
後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710
🔄健康推進課地域保健係

楽しい食事を続けるためにできる
こと「やってみよう!嚥下体操」

☎どなたでも
📅12月4日(火)午後4時～5時
📍がん在宅緩和ケア支援センター
👤30人(申込順)
☎電話またはファックスで、氏名・
電話番号を、12月3日(月)午後8時ま
でに、がん在宅緩和ケア支援セン
ター(受付時間:月～金曜午前10時
～午後8時、土曜午前10時～午後5
時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和
ケア支援センターホームページ
<https://www.minato-hpccsc.jp/>
をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

うつ病家族講座(全4回)

☎区内在住で、うつ病や躁うつ病の
治療をしている人の家族
📅(1)11月8日(木)(2)12月6日(木)
(3)平成31年1月24日(木)(4)2月27日
(水)いずれも午後2時～4時
📍みなと保健所
☎(1)病気の正しい理解と社会資源
(2)うつ病・躁うつ病の薬(3)家族の
接し方と社会復帰・復職のポイント
(4)まとめ:うつ病・躁うつ病の正
しい理解と支援
👤各20人(申込順)※保育あり(4カ月
～就学前、各2人。申込時にお申し
出ください)
☎電話で、各講座開催日の1週間前

までに、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

胃・大腸がん検診

☎35歳以上の区民
📅12月3日(月)～27日(木)午前8時30
分～9時30分受け付け
📍こころとからだの元氣プラザ(千
代田区飯田橋3-6-5)
👤20人(申込順)
☎電話で、健康推進課健康づくり係
(受付時間:午前9時～午後5時)へ。
☎6400-0083

講座・催し物

映画音楽コンサート27

☎どなたでも
📅11月17日(土)午後1時30分～2時30
分
📍虎ノ門いきいきプラザ
☎当日直接会場へ。
📍虎ノ門いきいきプラザ
☎3539-2941

ご近所イノベーション養成講座シン
ポジウム「活動発表会」

☎どなたでも
📅11月10日(土)午後1時～5時
📍慶應義塾大学東館6階(三田2-15
-45)
👤100人(会場先着順)
☎当日直接会場へ。※詳しくは、ご近
所イノベーション学校ホームページ
<https://gokinjo-i.jp>
をご覧ください。
📍芝地区総合支所協働推進課地区政
策担当 ☎3578-3192

24時間トークカフェ山形県置賜
地方「心のバリアフリーを通した
まちづくり～車椅子の当事者と
仲間の話を聞く～」

☎どなたでも
📅11月24日(土)午後1時～3時
📍ご近所ラボ新橋
👤40人(申込順)
☎電話またはメールで、氏名・電話番
号を、ご近所ラボ新橋(受付時間:
月・水～金曜正午～午後4時)へ。

☎6459-0789

メール:lab@gokinjo-i.jp
📍芝地区総合支所協働推進課地区政
策担当 ☎3578-3192

MT社交ダンスバンドによるカフェ
コンサート「ダンスも踊れます」

☎どなたでも
📅11月18日(日)午後2時～3時30分
📍高輪いきいきプラザ
👤40人(会場先着順)
☎当日直接会場へ。
📍高輪いきいきプラザ☎3449-1643

ボランティア入門講座「活動をは
じめてみませんか」

☎区民
📅11月6日(火)午後2時～3時30分
📍白金いきいきプラザ
👤20人(抽選)※落選者のみ11月5日
(月)までに電話で連絡します。
☎電話または直接、白金いきいきプ
ラザへ。 ☎3441-3680

芝浦港南地区の魅力を発見・発
信できる人材の育成講座「知生き
人養成プロジェクト」を体験して
みませんか

☎18歳以上の芝浦港南地区在住・在
勤・在学者
📅12月8日(土)午後1時10分～4時20
分
📍東京臨海部広報展示室TOKYO
ミナトリエ(江東区青海2-4-24青海
フロンティアビル20階)
☎東京港の歴史めぐり
📍集合場所 芝浦区民協働スペース
(みなとパーク芝浦1階)
👤15人(抽選)
☎電話で、参加者の氏名・住所・電
話番号を、11月2日(金)～20日(火)
に、みなとコール(受付時間:午前9
時(初日は午後1時)～午後5時)へ。
☎5472-3710

🔄芝浦港南地区総合支所協働推進課
地区政策担当

商工会館主催セミナー「仕事に役
立つ英会話」

☎区内在住・在勤・在学者

📅11月16日(金)午後1時～4時30分
📍商工会館
👤40人(申込順)
☎電話で、商工会館へ。商工会館
ホームページ
<https://minato-shoukou.jp/seminar>
からも申し込めます。☎3433-0862
🔄産業振興課産業振興係

一日消費者教室「トイレとおフロ
を安心・清潔に使う秘訣を大公
開～水まわりの安全とお手入れ
のコツ～」

☎区内在住・在勤・在学者
📅12月5日(水)午前10時～11時30分
📍消費者センター
👤30人(申込順)※保育あり(1歳～就
学前、6人。11月21日(水)までにお
申し出ください)
☎電話で、11月1日(木)午前9時か
ら、消費者センターへ。
☎3456-4159

ぶらり散歩「青山界隈ぶらり散歩
(ガイド付き)」

☎区内在住・在勤で全行程歩ける人
📅11月28日(水)午前10時～午後1時
コース 港区観光インフォメーション
センター前(東京モノレール浜松町駅3
階コンコース集合)～大門駅～青山一
丁目駅～伝統工芸青山スクエア～カナ
ダ大使館高円宮記念ギャラリー～高橋
是清翁記念公園～(財)アジア会館で
ランチおよび資料室見学後解散
👤15人(申込順)
費用 2150円(昼食代※大門駅から
青山一丁目駅の交通費は別途自己負
担)
☎はがきに、参加者全員の氏名・住
所・電話番号を明記の上、11月9日
(金・必着)までに、〒105-0011芝公
園4-4-7東京タワーメディアセンター
内 港区観光協会「ぶらり散歩」係
へ。11月13日(火)までに、結果を郵
送します。
📍(社)港区観光協会(受付時間:平
日午前10時～午後4時)☎6452-8666
産業振興課観光政策担当
☎3578-2552

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ		
診療案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急 電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	--------------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
11月3日(土・祝)	植松薬局	西新橋1-9-2	3501-3979
11月4日(日)	日野薬局	虎ノ門1-1-16	3580-6400

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時		☎090-3690-3102
-----------------------------	--	----------------

障害者歯科診療所 (港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	11月10日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前 9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		11月24日(土) 午後1時30分～4時30分	

区役所庁舎の一部フロアへ
の夜間・休日等の立ち入り
には、手続きが必要です

区役所庁舎では、現在大規模改修工事を行っています。平日は午前7時45分
以前および午後8時30分以降、土・日曜、祝日、年末年始は全日、4階以上(9階を除く。)のフロアへの立ち
入りには1階宿直室で手続きが必要となっています。
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

凡例

図対象
内内容
問問い合わせ

時とき
人定員・募集人員
選選考方法

所ところ
申申し込み
担担当課

スキンケアの常識・非常識「乾燥肌、切り傷、薬による副作用の皮膚炎などの予防と対処法」

図どなたでも
時12月1日(土)午後2時～3時
所がん在宅緩和ケア支援センター
人30人(申込順)
図電話またはファックスで、氏名・電話番号を、11月30日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間：月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450－3421 FAX6450－3583

りんごのポムポム「ポリフェノールってなんだ？」

図どなたでも
時12月15日(土)午前10時～正午
所がん在宅緩和ケア支援センター
人15人(申込順)
費用 300円(材料費)
図電話またはファックスで、氏名・電話番号を、12月14日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間：月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450－3421 FAX6450－3583

あきる野環境学習「ミニ登山」

図小学生以上の体力に自信のある区民 ※小学生以下は保護者同伴(未就学児は保護者同伴でも参加できません。) ※勾配が急な斜面の山(標高400メートル程度)を往復約2時間かけて登山します。
時12月9日(日)午前8時30分～午後5時30分頃 ※午前8時15分区役所集合、往復バスで移動
所みなと区民の森(あきる野市)
人40人(抽選)
費用 大人(中学生以上)：2000円、小学生：1000円
図電話またはファックスで、11月1日(木)～20日(火)に、(株)タビックスジャパン八重洲支店(受付時間：土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時)へ。(株)タビックスジャパン特設ページ <http://www.tabix.co.jp/akiruno/> から申し込みます。 ※「タビックスあきる野環境学習」で検索できます。
☎3275－3200 FAX3275－0880
図環境課地球環境係 ☎3578－2497

清掃工場個人見学会

図区内在住・在勤・在学者
時11月17日(土)午後1時30分～3時
所港清掃工場 ※車での来場はご遠慮ください。
人50人(申込順)
図電話で、11月15日(木)午後3時までに、港清掃工場(受付時間：月～土曜午前9時～午後5時)へ。
☎5479－5300

全国連携イベント「北海道宗谷地域イチ押しプロモーション」

図どなたでも
時11月17日(土)午前10時～午後5時
所品川シーズンテラス(港南1－2－70)
人50人程度(会場先着順)
図当日直接会場へ。
図企画課全国連携推進担当
☎3578－2509

防災士養成講座

図全3日の参加が可能で、区内の防災活動に参加できる次のいずれかに該当する人(1)区内在住者(2)次の区内の団体等に所属する区内在勤・在学者①防災住民組織または地域防災協議会②消防団③駅周辺滞留者対策推進協議会④事業所を構成員とする会議体のうち、区が主催等をするもの(「地域と事業所」防災連携プロジェクト、赤坂・青山会議、芝浦・海岸地域防災連絡会)⑤区との災害時協力協定を締結している事業者(協議中を含む)
図事前学習会：11月30日(金)午後7時～9時、養成講座：12月15・16日(土・日)午前9時～午後6時
所ラーニングスクエア新橋(新橋4－21－3 新橋東急ビル6階) ※事前学習会は区役所9階会議室
人80人(抽選) ※事前学習課題があります。 ※保育あり(4カ月～就学前、4人。希望する人は、申込時にお申し出ください)
図電話で、11月2日(金)～14日(水)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。
☎5472－3710
図防災課地域防災支援係

防災講演会「在宅避難のすすめ～マンションの震災対策～」

図区内在住・在勤・在学者
時12月1日(土)午後1時～4時
所区役所会議室
図講義およびワークショップ
人70人(申込順) ※保育あり(4カ月～就学前、4人。申込時にお申し出ください)
図電話で、11月2日(金)～21日(水)に、みなとコール(受付時間：午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472－3710
図防災課地域防災支援係

みんなでバラスポーツ体験

図どなたでも
時11月25日(日)午前10時～正午
所港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)
図車いすバスケットボールとボッチャの体験会
人60人(会場先着順)
持ち物 動きやすい服装、上履き
図当日直接会場へ。
図生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係
☎3578－2747

日本語スピーチコンテストの見学

図区内在住・在勤・在学者
時12月1日(土)午後1時30分～4時

所生涯学習センター

人80人(申込順)
図電話で、港ユネスコ協会へ。
図港ユネスコ協会(祝日を除く火～金曜) ☎3434－2300
生涯学習スポーツ振興課生涯学習係
☎3578－2744

麻布図書館日本再発見講座「歌舞伎文字で年賀状を書こう！」

図中学生以上どなたでも
時11月24日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)
所麻布図書館
人20人(申込順)
図電話または直接、麻布図書館へ。
※11月15日(木)は休館 ☎3585－9225

講座「AIの可能性とは？『飲める文庫』の取り組みについて」

図中学生以上どなたでも
時11月18日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
所赤坂図書館
人30人(申込順)
図電話または直接、赤坂図書館へ。
※11月15日(木)は休館 ☎3408－5090

秋の芸術講座「ピアノコンクールに行ってみませんか～その楽しみ方と裏話～」

図中学生以上どなたでも
時11月24日(土)午後2時～4時
所高輪図書館
人30人(申込順)
図電話または直接、高輪図書館へ。
※11月12日(月)・15日(木)は休館
☎5421－7617

英語のおはなし会

図小学生以下のお子さんと保護者
時11月17日(土)午後2時～2時40分(午後1時30分開場)
所港南図書館
人50人(申込順)
図電話または直接、11月16日(金)までに、港南図書館へ。 ※11月15日(木)は休館
☎3458－1085

お知らせ

(社)港区観光協会主催「第16回港区観光フォトコンテスト」作品募集

図どなたでも ※プロカメラマンを除く。
時平成31年1月31日(木)まで
目的 区のさまざまなスポット、名所・名跡、四季の風物詩の観光資源を、写真を通じて紹介するとともに、区の魅力を再発見します。
テーマ ～その一瞬に世界が広がる～「フレームの中に〇〇を感じて。」
図(社)港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> の応募フォームからデータを送付してください。 ※応募規定・細則等詳しくは、港区観光協会ホームページでご確認ください。
表彰 全32点、賞状・賞金・副賞を用意しています。 中・高校生を対象とした「フォトコン甲子園部門」、スマートフォンで撮った作品を対象とする「スマホ部門」もあります。
図(社)港区観光協会フォトコンテス

ト事務局(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金曜午前10時～午後4時) ☎3433－7355
産業振興課観光政策担当
☎3578－2527

年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、全額が所得税・住民税の申告において社会保険料控除の対象です。社会保険料控除の申告をする際には、納付したことを証明する書類の添付が必要です。
平成30年1月1日～10月1日の間に国民年金保険料を納付した人に、日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬～中旬に送付されます。
年末調整や確定申告の手続きの際には、この証明書に加え、10月2日以降に納付した領収書が必要になりますので、大切に保管してください。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合には、納付した人が、社会保険料控除として申告することができます。
専用ダイヤル ねんきん加入者ダイヤル(平成31年3月15日まで)
☎0570－003－004(ナビダイヤル)
○050から始まる電話の場合
☎6630－2525
図港年金事務所 ☎5401－3211
国保年金課国民年金係
☎内線2662～6

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書「事業名(仮称)虎ノ門四丁目プロジェクト」(工事中その1)の閲覧

時11月1日(木)～30日(金) ※閉庁時を除く。
所環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、みなと図書館
図環境課環境指導・環境アセスメント担当
☎3578－2490

放置自転車リサイクル

時11月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3－9－6)
販売台数 15台程度 ※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
図(公社)港区シルバー人材センター
☎5232－9681
リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金曜) ☎3479－3116

公衆無線LAN(Wi-Fi)のサービス提供箇所を新たに10カ所追加しました

所虎ノ門駅9番口、内幸町駅A4番口、新橋駅前西口広場、神谷町駅4番口、御成門駅A5番口、大門駅A6番口、六本木駅6番口、麻布十番駅5番口、広尾駅1番口、外苑いちょう並木入口 ※利用方法や利用場所等詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
図情報政策課情報政策担当

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

- 凡例
- 対

対象
- 時

とき
- 所

ところ
- 内

内容
- 人

定員・募集人員
- 申

申し込み
- 問

問い合わせ
- 選

選考方法
- 担

担当課

港区議会議員選挙キャッチフレーズコンテスト作品の募集

平成31年4月に行われる予定の港区議会議員選挙および常時の啓発において、投票参加と明るい選挙を押し進めるためのキャッチフレーズを募集します。

応募資格 区内在住・在勤・在学者
表彰 最優秀賞1人(賞状、副賞として図書カード3000円券およびフリクション蛍光ペン6色セット贈呈)、優秀賞4人(賞状、副賞として図書カード2000円券およびフリクション蛍光ペン6色セット贈呈)、佳作(審査員より努力したと認められた作品に副賞としてフリクション蛍光ペン6色セット贈呈)
発表 最優秀賞および優秀賞の受賞者は「広報みなと」および港区ホームページで発表します。

その他 キャッチフレーズは記号等も含めて30字以内で、未発表で自作のものに限ります。応募は1人1作品までです。佳作の受賞数は審査で決定し、次回以降のコンテストに当該作品の再応募を可とします。入賞作品の著作権は港区選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会に帰属

し、作品は選挙啓発のために使用します。

郵送・ファックスまたは直接、住所・氏名(ふりがな)、電話番号、学生・生徒の場合は学校名・学年を明記の上、11月30日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所選挙管理委員会事務局(区役所11階)へ。港区ホームページからも申し込みます。

FAX3578-2774

選挙管理委員会事務局

☎3578-2767

変更・休止情報等

虎ノ門いきいきプラザ臨時休館

12月2日(日)

虎ノ門いきいきプラザ

☎3539-2941

芝地区総合支所管理課施設運営担当

☎3578-3135

三田いきいきプラザ臨時休館

12月8日(土)

三田いきいきプラザ☎3452-9421

芝地区総合支所管理課施設運営担当

☎3578-3135

南麻布いきいきプラザ半日休館

12月2日(日)午前8時30分～正午

図南麻布いきいきプラザ

☎5232-9671

みなとパーク芝浦臨時休館

電気設備法定点検のため、次の期間中、みなとパーク芝浦は臨時休館となります。消費者センター、介護予防総合センター、男女平等参画センター、港区スポーツセンター、ローソン、ATM、駐車場も休みとなります。

11月17・18日(土・日)終日

図芝浦港南地区総合支所管理課みなとパーク芝浦管理担当☎6400-0036

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(芝浦港南地区総合支所)

休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、芝浦港南地区総合支所以外の各総合支所または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。※コンビニ交付サービスは通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要です。暗証番号登録については各総合支所区民課窓口サービス係

へお問い合わせください。

11月17・18日(土・日)終日

所芝浦港南地区総合支所

図芝浦港南地区総合支所区民課窓口サービス係

☎6400-0021

求人・区民委員募集

港区立小学校国際学級講師募集

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

児童への学習指導の実務経験があり、TOEIC850点以上または英語検定一級程度の資格を持つ人

任期 平成31年4月1日～平成32年3月31日

所東町小学校、南山小学校

人若干名

報酬 港区立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例・規則に基づく時間単価による。※(参考)平成30年度報酬単価1880円～2860円(教育職員としての経験年数による)、1880円の場合は月額24万4400円

図教育指導課指導支援係

☎3578-2763・2758

区長エッセイ

毎月1日配信

メールマガジン

きらっと★

港区 きらっと

検索



港区成年後見制度利用促進基本計画(素案)のご意見募集と説明会の開催について

区では、国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、港区地域保健福祉計画の重点事項である「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の基本的な計画の素案を作成しましたので、ご意見を募集します。

基本施策

- (1)利用者がメリットを実感できる制度の運用
- (2)権利擁護支援の地域連携の仕組みづくり
- (3)制度の理解促進と適正な運用に向けて

閲覧方法

港区成年後見制度利用促進基本計画(素案)は、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、保健福祉課、高齢者支援課、介護保険課、障害者福祉課、生活福祉調整課(区役所2階)、健康推進課(みなと保健所4階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター等でご覧になれます。

ご意見の提出方法

港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」の他、郵送・ファックスまたは直接、11月6日(火)～12月5日(水・必着)に、〒105-8511 港区役所保健福祉課地域包括ケア推進係へ。

区民説明会を開催します

港区成年後見制度利用促進基本計画(素案)についての区民説明会を開催します。

対象

どなたでも

とき・ところ

表のとおり。

定員

30人程度※手話通訳、保育あり(4カ月～就学前、各2人程度)。手話通訳または保育を希望する人は、第1回11月2日(金)、第2回11月5日(月)、第3回11月7日(水)午後5時までに、保健福祉課地域包括ケア推進係へ。

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

保健福祉課地域包括ケア推進係

☎3578-2328 FAX3578-2398

平成30年度 港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します④

(特)ハンズオン東京

(特)ハンズオン東京は、地域社会の要望に合ったボランティアの機会を提供し、日本でのボランティア活動の促進を活動目的としています。平成18年に設立され、平成21年に「特定非営利活動法人(NPO法人)」を取得、平成29年には「認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)」を取得しました。

活動内容

- (1)児童養護施設でのガーデニング、菜園作り、クラフト等の活動を通じた子どもたちとの交流等
- (2)東北、熊本等で復興に向け頑張っている皆さんを応援する活動
- (3)視覚障害者のための英会話、知的障害のあるアスリートとのスポーツを通じた交流、老人ホームへの訪問・交流等

活動実績

災害復興支援ベースボールプロジェクト開催(8月10～13日)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から7年が経ちました。当初、東北被災地の小・中学校では、グラウンドに仮設住宅が建設され、体育の授業やクラブ活

動が思うようにできない状態が続いていました。これにより、試合に参加する機会も少なくなった東北の野球少年・少女たちに、野球への思いをつないでほしいという考えから、平成28年度から、MLB、アメリカ大使館等の協力のもと「災害復興支援ベースボールプロジェクト」を開催してきました。

平成30年度は、東北、熊本、港区から53人の選手と監督を迎え、4日間の合同合宿を行いました。野球教室、交流試合に加え、「震災を忘れない」「若い世代のリーダーシップ育成」をテーマにしたワークショップと7月の西日本豪雨で被災した人を支援するボランティア活動も併せて行いました。

ボランティア活動

(特)ハンズオン東京は、初めてボランティアに参加する人も大歓迎です。ボランティア活動は、(特)ハンズオン東京ホームページ <http://www.handsontokyo.org> から申し込みます。

問い合わせ

(特)ハンズオン東京
○助成事業について
地域振興課区民協働・町会自治会支援担当

☎3583-2135

☎3578-2557

表 区民説明会開催時間および場所

	とき	ところ
第1回	11月6日(火)午後2時～3時30分	区役所9階会議室
第2回	11月8日(木)午後7時～8時30分	
第3回	11月10日(土)午前10時～11時30分	

みなとく

散歩

第12回
お台場
レインボーバス編

お台場ルート

品川駅～アクアシティお台場～都立お台場海浜公園～
お台場レインボー公園～都立台場公園

徐々に気温も低くなり、秋らしさが増してきました。皆さんはどのような秋を満喫しますか。
今回のみなとく散歩は、品川駅港南口から「お台場レインボーバス」に乗って出掛けます。バスは青い車体に虹色の「RAINBOW」の文字が浮かび上がるデザインです。



子育てひろば あっぴい台場



都立お台場海浜公園

道路を挟んで施設の向かい側に広がるのが、都立お台場海浜公園です。レインボーブリッジと対岸の高層ビル群の美しい景観を眺めながらビーチに沿って散策していると、子どもたちのにぎやかな声が聞こえてきます。広々とした芝生広場や樹木に囲まれた木製の複合遊具がある「お台場レインボー公園」です。



お台場レインボー公園



都立台場公園

歩を進めると、湾上に突き出た都立台場公園へ。黒船が来航した幕末、外国艦船の攻撃から江戸を守るために幕府が設けた台場(砲台)跡が残っています。木々のこずえと穏やかな東京湾に癒されながら、今回の散歩を締めくくりました。秋の風を感じながら散策するのはいかがでしょうか。

今回は、南青山方面を巡ります。

地域猫活動にご理解をお願いします

飼い主のいない猫のトラブル

区には、飼い主のいない猫のふん尿や置きっ放しにされた不衛生な餌等で困っている人から相談が寄せられています。被害を受けている人が猫の存在を嫌うようになり、猫を世話している人との感情的な問題も生じています。猫の世話をする人と困っている人が対立していても問題は解決しません。地域の環境を良くするために、多くの人が共に考えていくことが大切です。

また、猫を捕獲して欲しいという相談も寄せられていますが、猫は法律で愛護動物に指定され、区が捕獲し移動させることはできません。

地域猫活動とは

地域猫活動は、飼い主のいない猫の問題を地域の環境問題として考え、地域住民の合意のもとで猫を適正に管理していく活動です。具体的には、去勢不妊手術を行い、不幸な命を増やさないようにします。また、適切に餌を与え、食べ残しやふんの片付け、清掃をしてまちの美化を行います。

置き餌はトラブルの元

餌を撒いて与える、置きっ放しにするといった方法は、猫以外の動物(カラス、ネズミ等)が集まります。さらに餌が腐敗して不衛生な状況を

もたらすこともあります。猫は何でも食べてしまうので、腐敗した餌を食べ体調を崩すこともあります。不適切な餌やりは猫が嫌われる原因にもなります。置き餌はやめましょう。
地域猫活動にご理解を
地域猫活動に求められる事は、地域の人と猫を世話している人の相互理解です。地域の人には地域の関心事として、地域猫活動について理解をお願いします。猫を世話している人は、地域の人に理解を得られるよう働きかけをお願いします。猫と共生できる環境を作るため、区は地域猫活動の相談を受け付け、適正な活動を啓発しています。

去勢不妊手術費用補助は事前に申請を

区では地域猫の去勢不妊手術費用の一部を補助しています。年間を通じて随時受け付け、地域における管理の実態を調査の上、補助を決定します。必要であれば、手術を目的として猫を保護するためのケージを貸し出します。各総合支所協働推進課協働推進係までご相談ください。
補助額
オス猫 上限1万7000円
メス猫 上限2万5000円
※既に去勢不妊手術が済んでいる場合は、補助の対象とはなりません。

MINATOシティハーフマラソン2018 まであと31日

大会開催まで、あと1カ月と迫り、参加者の皆さんは、完走に向けて、最終調整をしていることと思います。今回は、大会の成功と安全・安心な開催に欠かすことのできない大会ボランティアについて紹介します。
MINATOシティハーフマラソン2018の運営に当たっては、沿道の観客誘導、給水所での作業、会場内の案内、通訳等、さまざまな役割があります。
それぞれの業務を円滑かつ的確に行うためには、多くの皆さんの協力が不可欠です。区では、日ごろから区内で活動しているボランティア団体、町会・自治会、企業等に対し、ボランティアの参加を呼びかけるとともに、平成30年7月には区民等への一般ボランティアを募集しました。
その結果、町会・自治会、区内小中学校、関係企業等の皆さんから約1000人のボランティアの応募があり、一般ボランティアも募集定員100人を大幅に上

回る申し込みがありました。
大会当日は、ランナーだけでなく、さまざまな場面で活動するボランティアの人にも、皆さんの温かい声援をお願いします。
この記念すべき第1回大会が、ランナー、ボランティア、観客の皆さん、全ての人にとって、末永く心に残るレガシーとなるよう、引き続きご声援、よろしくお願いします。



給水所での作業(イメージ)

問い合わせ
港区マラソン実行委員会事務局
☎5770-1400
担当課 港区企画課オリンピック・パラリンピック推進担当

男女平等参画社会の実現をめざして

男女が互いを理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりと責任をもって生きていくことは、男女平等参画社会形成の前提です。
女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざして
暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。
特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。
区では、被害者の多くが女性である現状を踏まえて、暴力の未然防止や被害者の視点に立った継続的な支援に取り組み、女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざしています。
11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めて

います。
区でも、この期間に合わせて暴力根絶のための啓発を行います。
女性に対する暴力をなくす運動パネル展
とき 11月14日(水)～22日(木)午前9時～午後9時(11月22日(木)は午前9時～午後5時)
※土・日曜も開催します。
ところ 高輪区民センター展示ギャラリー
女性に対する暴力をなくすためのパネル展「気付くことから始めよう」
とき 11月12日(月)～30日(金)午前9時～午後9時30分
※11月17・18日(土・日)を除く。
ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

問い合わせ
総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

※飼い猫は補助の対象とはなりません。
手術を受けるところ
動物病院(区外の動物病院も可)
猫を飼っている人へ
・猫は室内で飼いましょう。猫は縦運動のできる場所があれば、ストレスなく室内で飼育することができます。ふん尿等でご近所に迷惑をかけることもなく、交通事故や病気に感染する心配もなくなります。
・繁殖を望まない場合は去勢不妊手術をしましょう。手術を行うと発情期のストレスがなくなり、生殖器の

病気も予防できます。
・迷子札をつけましょう。万が一、迷子になった時やけがをして動物愛護相談センターに収容された時等に、すぐに飼い主に連絡することができます。
・一度家族として迎え入れた猫は、責任を持って一生飼育してください。

問い合わせ
各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照
生活衛生課生活衛生相談係
☎6400-0043